

令和元年 12 月 13 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松谷 博司 殿

レオス・キャピタルワークス株式会社
代表取締役社長 藤野 英人 印

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額	100,000千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000株
発行済株式の総数	12,016,600株

最近 5 年間における資本金の額の増減：

2015年 7 月22日	資本金	200,004千円に増資
2015年 7 月22日	資本金	100,000千円に減資

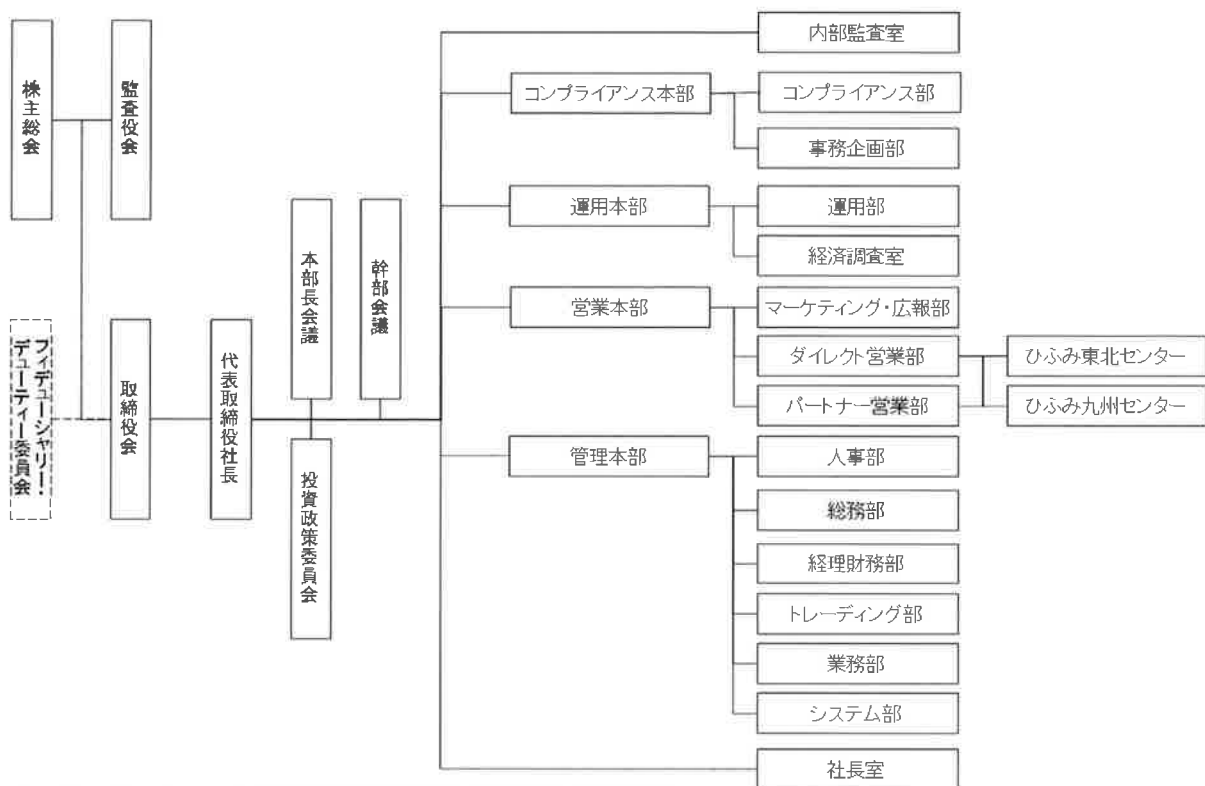
(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

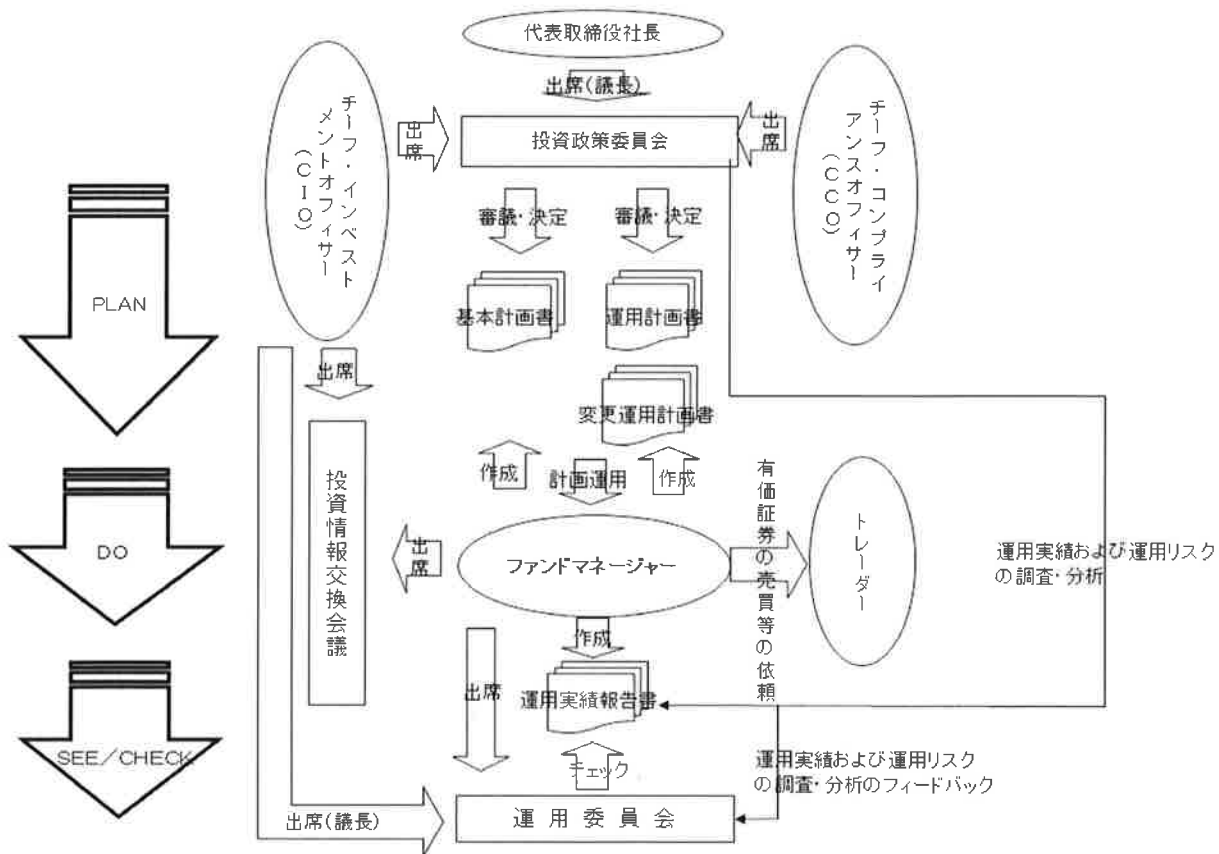
取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を 1 名定め、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

②組織図



注:フィデューシアリー・デューティー委員会は会社法上の機関ではありませんが、お客様本位の業務運営を実現することを目的とするなかで、取締役会に一定の影響を及ぼす権限を持つため、上記に点線で記載しております。

③運用の意思決定機構



<代表取締役社長>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

<チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）>

- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、総務部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

<ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会に提出します。

<運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

<投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

<チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・コンプライアンス本部所属のコンプライアンス部長等とともに投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス本部内のコンプライアンス部等の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当社の運用体制等は、2019年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2019年10月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	764,319

（但し、親投資信託を除きます。）

3 【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（3）監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の中間監査を受けております。

（4）連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

財務諸表等

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	683,475	1,026,418
顧客分別金信託	330,000	500,000
前払費用	56,026	62,315
未収委託者報酬	2,384,184	3,041,788
未収投資顧問報酬	60,272	53,811
その他	15,770	6,991
流動資産合計	3,529,729	4,691,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,201	148,056
減価償却累計額	△29,186	△29,140
建物（純額）	116,015	118,915
工具、器具及び備品	16,324	34,787
減価償却累計額	△2,706	△11,548
工具、器具及び備品（純額）	13,617	23,238
有形固定資産合計	129,632	142,154
無形固定資産		
ソフトウェア	14,495	100,915
その他無形固定資産	—	76,610
無形固定資産合計	14,495	177,526
投資その他の資産		
投資有価証券	201	71
長期前払費用	2,496	7,086
繰延税金資産	10,025	124,364
敷金	174,438	176,904
投資その他の資産合計	187,162	308,425
固定資産合計	331,290	628,106
資産合計	3,861,019	5,319,432

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 380,000	—
預り金	590,329	149,654
未払金	52,071	150,988
未払費用	952,120	1,246,674
未払法人税等	27,722	709,399
未払消費税等	91,327	97,450
前受収益	198	199
賞与引当金	64,497	90,216
役員賞与引当金	5,799	8,794
流動負債合計	2,164,066	2,453,377
固定負債		
退職給付引当金	12,654	57,472
資産除去債務	84,437	80,792
固定負債合計	97,091	138,264
負債合計	2,261,158	2,591,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,098,504	2,226,433
利益剰余金合計	1,099,850	2,227,779
株主資本合計	1,599,860	2,727,789
純資産合計	1,599,860	2,727,789
負債純資産合計	3,861,019	5,319,432

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,364,874	5,860,823
投資顧問報酬	488,260	297,039
営業収益合計	3,853,134	6,157,862
営業費用		
支払手数料	1,234,337	2,259,221
調査費	164,103	257,264
営業雑経費	78,234	103,595
通信費	27,413	12,249
諸会費	2,197	4,752
その他	48,623	86,594
営業費用合計	1,476,674	2,620,081
一般管理費		
給料	636,947	815,116
役員報酬	118,137	158,391
給料・手当	271,865	409,357
賞与	162,026	87,445
賞与引当金繰入額	64,497	90,216
役員賞与	11,266	16,091
役員賞与引当金繰入額	5,799	8,794
退職給付費用	3,356	44,818
法定福利費	62,884	81,404
旅費交通費	38,345	76,785
租税公課	3,331	3,511
不動産賃借料	106,989	186,482
減価償却費	12,332	34,366
諸経費	367,990	548,698
一般管理費合計	1,228,821	1,746,365
営業利益	1,147,638	1,791,415

営業外収益		
受取利息	108	102
為替差益	—	2,537
投資事業組合利益	34	58
セミナー収入	127	869
講演、原稿料等収入	542	4,098
その他	41	12
営業外収益合計	854	7,678
営業外費用		
支払利息	14,401	4,624
為替差損	6,065	—
その他	1,423	203
営業外費用合計	21,890	4,827
経常利益	1,126,602	1,794,267
特別損失		
固定資産除却損	—	9,335
特別損失合計	—	9,335
税引前当期純利益	1,126,602	1,784,932
法人税、住民税及び事業税	27,739	723,275
法人税等調整額	115,803	△114,338
法人税等合計	143,542	608,936
当期純利益	983,060	1,175,995

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
						繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444
当期変動額						
当期純利益						983,060
当期変動額合計	—	—	—	—	—	983,060
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	116, 790	616, 800	616, 800
当期変動額			
当期純利益	983, 060	983, 060	983, 060
当期変動額合計	983, 060	983, 060	983, 060
当期末残高	1, 099, 850	1, 599, 860	1, 599, 860

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504
当期変動額						
剰余金の配当						△48,066
当期純利益						1,175,995
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,127,928
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,226,433

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,099,850	1,599,860	1,599,860
当期変動額			
剰余金の配当	△48,066	△48,066	△48,066
当期純利益	1,175,995	1,175,995	1,175,995
当期変動額合計	1,127,928	1,127,928	1,127,928
当期末残高	2,227,779	2,727,789	2,727,789

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	8～15年
----	-------

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

(2)無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(IASB においては IFRS 第 15 号、FASB においては Topic606) を公表しており、IFRS 第 15 号は 2018 年 1 月 1 日以降開始する事業年度から、Topic606 は 2017 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正) の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,857 千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」20,831 千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」10,025 千円として表示しており、変更前と比べて総資産が 20,831 千円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、セミナールーム等への改装による原状回復費用の見積り等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。

この見積りの変更による減少額 4,044 千円を変更前の資産除去債務から減算しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	3,500,000 千円	3,500,000 千円
借入実行額	380,000	—
差引額	3,120,000	3,500,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	120,166	—	—	120,166

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	120,166	11,896,434	—	12,016,600

(注) 1. 当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加11,896,434株は株式分割によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通 株式	48,066	400	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」
につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	288,398	利益 剰余金	24	2019年3月31日	2019年6月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	165,164	155,891
1年超	475,695	319,804
合計	640,859	475,695

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)を参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	683,475	683,475	—
(2) 顧客分別金信託	330,000	330,000	—
(3) 未収委託者報酬	2,384,184	2,384,184	—
(4) 未収投資顧問報酬	60,272	60,272	—
資産計	3,457,932	3,457,932	—
(1) 短期借入金	380,000	380,000	—
(2) 預り金	590,329	590,329	—
(3) 未払金	52,071	52,071	—
(4) 未払費用	952,120	952,120	—
(5) 未払法人税等	27,722	27,722	—
(6) 未払消費税等	91,327	91,327	—
負債計	2,093,571	2,093,571	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,026,418	1,026,418	—
(2) 顧客分別金信託	500,000	500,000	—
(3) 未収委託者報酬	3,041,788	3,041,788	—
(4) 未収投資顧問報酬	53,811	53,811	—
資産計	4,622,019	4,622,019	—
(1) 預り金	149,654	149,654	—
(2) 未払金	150,988	150,988	—
(3) 未払費用	1,246,674	1,246,674	—
(4) 未払法人税等	709,399	709,399	—
(5) 未払消費税等	97,450	97,450	—
負債計	2,354,166	2,354,166	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、及び(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合出資金	201	71
敷金	174,438	176,904

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,475	—	—	—
顧客分別金信託	330,000	—	—	—
未収委託者報酬	2,384,184	—	—	—
未収投資顧問報酬	60,272	—	—	—
合計	3,457,932	—	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,418	—	—	—
顧客分別金信託	500,000	—	—	—
未収委託者報酬	3,041,788	—	—	—
未収投資顧問報酬	53,811	—	—	—
合計	4,622,019	—	—	—

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
合計	380,000	—	—	—	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	9,298 千円	12,654 千円
退職給付費用	3,356 千円	44,818 千円
退職給付の支払額	－千円	－千円
その他	－千円	－千円
退職給付引当金の期末残高	12,654 千円	57,472 千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12,654 千円	57,472 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,654 千円	57,472 千円
退職給付引当金	12,654 千円	57,472 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,654 千円	57,472 千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	3,356 千円	44,818 千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18 名	当社従業員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,952 株	普通株式 158 株
付与日	2015 年 12 月 1 日	2017 年 8 月 1 日
権利確定条件	付与日(2015 年 12 月 1 日)以降、 権利確定日(2017 年 9 月 30 日) まで継続して勤務していること。	付与日(2017 年 8 月 1 日)以降、 権利確定日(2019 年 6 月 30 日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015 年 12 月 1 日 至 2017 年 9 月 30 日	自 2017 年 8 月 1 日 至 2019 年 6 月 30 日
権利行使期間	自 2017 年 10 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日	自 2019 年 7 月 1 日 至 2027 年 5 月 31 日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2018 年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	5,842	—
付与	—	158
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	5,842	158
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,132	7,684
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|------------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 159,408 千円 |
| ② 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | — 千円 |

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

1. Stock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18 名	当社従業員 3 名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 595,200 株	普通株式 15,800 株
付与日	2015 年 12 月 1 日	2017 年 8 月 1 日
権利確定条件	付与日（2015 年 12 月 1 日）以降、 権利確定日（2017 年 9 月 30 日） まで継続して勤務していること。	付与日（2017 年 8 月 1 日）以降、 権利確定日（2019 年 6 月 30 日） まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015 年 12 月 1 日 至 2017 年 9 月 30 日	自 2017 年 8 月 1 日 至 2019 年 6 月 30 日
権利行使期間	自 2017 年 10 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日	自 2019 年 7 月 1 日 至 2027 年 5 月 31 日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	584,200	—
付与	—	15,800
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	584,200	15,800
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	32	77
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額	492,489 千円
② 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	－千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,309 千円	31,206 千円
退職給付引当金	4,377	19,879
未払金	—	6,607
未払費用	3,448	5,647
一括償却資産	3,113	3,618
役員賞与引当金	2,005	3,042
減価償却超過額	250	—
未払事業所税	843	950
未払事業税等	2,470	64,566
資産除去債務	29,207	27,946
繰延資産償却	4,153	15,460
その他	145	138
繰越税金資産小計	72,326	179,063
評価性引当額	△38,382	△28,084
繰延税金資産合計	33,944	150,978
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△22,078	△19,223
前払費用	△1,839	△7,390
繰延税金負債合計	△23,918	△26,614
繰延税金資産の純額	10,025	124,364

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.8 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定
住民税均等割	0.2	実行税率の100分の5以下であるため
所得拡大促進税制による特別控除	△ 0.1	注記を省略しております。
評価性引当額の増減	△ 20.8	
その他	△ 1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	36,346 千円	84,437 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,802	—
時の経過による調整額	288	399
見積りの変更による減少額	—	△ 4,044
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	84,437	80,792

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
3,413,298	439,835	3,853,134

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
親会社	㈱I Sホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	(被所有)直接 53.5%	資金の借入	資金の借入	530,000	—	—
							資金の返済	530,000	—	—
							支払利息	193	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
同一の親会社を持つ会社	㈱アイアンドエーエス	東京都千代田区	60	アプリケーションサービスプロバイダー	—	A S P利用契約	ソフトウェアの購入	100,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェアの購入価額については、第三者による評価額を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱3 A (未上場)

㈱I Sホールディングス (未上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	133.14円	227.00円
1株当たり当期純利益金額	81.81円	97.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(千円)	983,060	1,175,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	983,060	1,175,995
普通株式の期中平均株式数(株)	12,016,600	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数6,000個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数6,000個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 宝 金 正 典
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 水 戸 信 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【中間財務諸表等】

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2019 年 9 月 30 日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,504,345
顧客分別金信託	300,000
未収委託者報酬	3,076,336
未収投資顧問報酬	53,100
その他	78,678
流動資産合計	7,012,460
固定資産	
有形固定資産	
建物	153,538
減価償却累計額	△34,306
建物（純額）	119,232
工具、器具及び備品	38,542
減価償却累計額	△15,934
工具、器具及び備品（純額）	22,607
有形固定資産合計	141,840
無形固定資産	
ソフトウェア	89,000
その他無形固定資産	235,329
無形固定資産合計	324,329
投資その他の資産	
繰延税金資産	100,601
長期前払費用	6,658
敷金	176,904
その他	670
投資その他の資産合計	284,834
固定資産合計	751,004
資産合計	7,763,465

(単位：千円)

当中間会計期間
(2019年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金	2,949,655
未払費用	1,270,436
未払法人税等	238,820
賞与引当金	88,297
役員賞与引当金	11,367
その他	※ 1 127,433

流動負債合計	4,686,011
--------	-----------

固定負債

退職給付引当金	63,238
資産除去債務	80,993
固定負債合計	144,231

負債合計	4,830,242
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	100,000
その他資本剰余金	300,010
資本剰余金合計	400,010

利益剰余金

利益準備金	1,345
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,431,867

利益剰余金合計	2,433,213
---------	-----------

株主資本合計	2,933,223
--------	-----------

純資産合計	2,933,223
-------	-----------

負債純資産合計	7,763,465
---------	-----------

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2019年4月1日	
至 2019年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,877,649
投資顧問報酬	146,036
営業収益合計	3,023,686
営業費用	1,330,261
一般管理費	917,047
営業利益	776,377
営業外収益	※ 1 1,824
営業外費用	※ 2 21,779
経常利益	756,422
税引前中間純利益	756,422
法人税、住民税及び事業税	238,828
法人税等調整額	23,762
法人税等合計	262,590
中間純利益	493,831

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,226,433
当中間期変動額						
剰余金の配当						△288,398
中間純利益						493,831
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	205,433
当中間期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,431,867

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合 計		
当期首残高	2, 227, 779	2, 727, 789	2, 727, 789
当中間期変動額			
剰余金の配当	△288, 398	△288, 398	△288, 398
中間純利益	493, 831	493, 831	493, 831
当中間期変動額合計	205, 433	205, 433	205, 433
当中間期末残高	2, 433, 213	2, 933, 223	2, 933, 223

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

（2）無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

前中間会計期間において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間においては「その他」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額	13,500,000 千円
借入実行額	—
差引額	13,500,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
受取利息	49 千円
セミナー収入	569
講演、原稿料等収入	1,193

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払利息	1,451 千円
為替差損	2,741
和解金	16,228

3. 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	9,550 千円
無形固定資産	11,914

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,016,600	—	—	12,016,600
合計	12,016,600	—	—	12,016,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	288,398	24	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年内	145,365
1年超	261,657
合計	407,023

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)を参照）。

当中間会計期間（2019年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,504,345	3,504,345	—
(2) 顧客分別金信託	300,000	300,000	—
(3) 未収委託者報酬	3,076,336	3,076,336	—
(4) 未収投資顧問報酬	53,100	53,100	—
資産計	6,933,782	6,933,782	—
(1) 預り金	2,949,655	2,949,655	—
(2) 未払費用	1,270,436	1,270,436	—
(3) 未払法人税等	238,820	238,820	—
負債計	4,458,912	4,458,912	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 未払費用、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0
投資事業有限責任組合出資金	71
差入保証金	599
敷金	176,904

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	80,792 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	200 千円
見積りの変更による減少額	一千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
その他増減額（△は減少）	一千円
当中間会計期間末残高	80,993 千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日）

(ア) 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(イ) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(ウ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	244円10銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	41円10銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	493,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	493,831
普通株式の期中平均株式数(株)	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年11月18日取締役会決議の第4回新株予約権 新株予約権5,842個(目的となる株式の数 普通株式584,200株) 2017年7月19日取締役会決議の第5回新株予約権 新株予約権158個(目的となる株式の数 普通株式15,800株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年9月18日開催の取締役会決議に基づき、顧客分別金信託の追加設定のための資金調達として2019年9月20日付で株式会社みずほ銀行と極度額を10,000百万円とする特別当座貸越約定書を締結し、2019年10月9日付で2,800百万円の借入を実行し、顧客分別金信託を4,700百万円といたしました。

公開日 令和元年12月20日

作成基準日 令和元年11月26日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目11-1

お問い合わせ先 総務部 03-6311-6797